

幕住防環第60号
令和4年4月5日

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西23条北2丁目17番地8
氏名 サンテックノ株式会社

代表取締役 兼子 賢

令和4年3月18日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

幕別町長 飯田 晴義



記

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分 の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物、し尿、浄化槽汚泥、家庭系一般廃棄物(引っ越しごみ、流し糞汚泥)
営業所の所在地及び名称	幕別町札内堤町604番地の18 サンテックノ株式会社 幕別営業所	
許可期間	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	
一般廃棄物の収集を行うことができる区域	幕別町全域	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西23条北4丁目1-5 十勝圏複合事務組合くもりんセンター 帯広市西18条北3丁目13 十勝圏複合事務組合十勝川浄化センター内 浄化槽汚泥等受入施設
	その他	① 廃棄物が飛散・流出しないようにすること ② 関係法令を遵守すること ③ 収集車に番号を表示すること